

令和元年8月九州北部豪雨および令和元年台風15号にかかる JAグループ支援募金 実施要領【抜粋】

令和元年9月27日
全国農業協同組合中央会

1. 取り組みの趣旨

令和元年8月27日から発生した前線に伴う大雨（以下、「令和元年8月九州北部豪雨」という）及び、令和元年9月8日に関東地方に上陸した台風15号に伴う暴風・豪雨により農作物や農業関連施設等にも大きな被害が発生している。

このような状況に対し、JAグループでは地域の生活を守る協同組合組織として、被災地JA・組合員の復旧・復興支援のため、JAグループの組合員・役職員による支援募金活動を本要領に基づき取り組むこととする。

2. 実施期間

令和元年9月30日（月） から12月2日（月）までの約2カ月の期間とする。
ただし、被災地の状況をふまえ、必要に応じ見直す。

3. 対象者

JAグループ役職員（JA全国機関、JA都道府県中央会・連合会、JA、関係団体の役職員）、青年組織盟友、女性組織メンバー（JAの組合員については各県の自主的な判断に委ねる）

4. 実施方法

- (1) 一口500円以上を目標に募金活動を行う。
- (2) 募金活動担当部署（総務管理部署等）を決定したうえで、各部署毎の募金、事務所への募金箱設置等により、募金活動を実施する。
- (3) 集められた募金を、12月2日（月）までに全中指定口座に送金する。

5. 送金方法

- (1) 都道府県毎に中央会でまとめて指定口座に送金し、あわせてその明細を J A 全中総務企画部総務課宛 E メール等で連絡する。
- (2) 各組織単位で指定口座に送金し、あわせてその旨 J A 全中総務企画部総務課に連絡する。

6. 募金の贈呈先

被害の状況に応じて、一定の基準を設け、主要被災県災害対策本部に贈呈する。

7. 結果報告

活動結果は、日本農業新聞等を通じて J A グループ全体に報告する。

8. 事務局体制

事務局は本会総務企画部総務課とし、J A グループ各組織の総務担当部署等に協力を依頼する。

以上